

EBPMアクションプランの実践
(医療・まちづくり・少子化・公教育)

令和 8 年 5 月 15 日

検証対象: 都道府県における医療費適正化に向けた取組の実施状況及び効果

分析・検証ロジック	最終アウトカム	第4期医療費適正化計画による取組を踏まえた医療費適正化効果額	実績値	国民医療費 約 48.1 兆円(2023年度)	目標値(期限)	国民医療費(適正化後の推計値) 約 50.6 兆円(2029 年度)	
	中間アウトカム	後発医薬品の使用割合(数量シェア)	実績値	NDB データにおいて全都道府県のうち最低値は 77.6%(2023 年度)	目標値(期限)	全ての都道府県で 80%以上 (2029 年度)	
		メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数	実績値	2008 年度と比べて 17.2%減少 (2023 年度)	目標値(期限)	2008 年度と比べて 25%減少 (2029 年度)	
	アウトプット	特定健診の実施率	実績値	59.9%(2023 年度)	目標値(期限)	70%(2029 年度)	
		特定保健指導の実施率	実績値	27.6%(2023 年度)	目標値(期限)	45%(2029 年度)	
	活動(関連施策)	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県において、第4期医療費適正化計画に基づき、医療費適正化の取組を推進。厚生労働省は、医療費適正化に向けた更なる取組が促進されるよう、必要な支援を実施。 特定健診、特定保健指導については、2024 年度からの第4期実施計画期間において、特定保健指導におけるアウトカム評価の導入や ICT 活用の推進等を実施。 各都道府県において地域で協働して作成する推奨薬リスト(以下、地域フォーミュラリ)について、全都道府県に対して、実態調査を令和7年5月に実施。全国での策定件数は 18 件(策定中のものも含む。)、1件以上策定しているのは 12 府県。 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている抗菌薬処方減少させるための取組支援を実施。厚生労働科学研究を実施し、メニューの追加を検討。 					
入力(予算等)	<ul style="list-style-type: none"> 保険者協議会における保健事業の効果的な実施支援事業(令和7年度予算額:1.0億円) ・医療費適正化の推進に要する経費(令和7年度予算額:1.7億円) 						
エビデンス	先行研究	<p>【地域フォーミュラリについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査(令和3年度調査)https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000860753.pdf 「地域フォーミュラリが存在する」との回答は、薬局は 6.4%(n=691)、診療所は 2.0%(n=538)、病院は 0.3%(n=293)であった。 ②令和4年度厚生労働科学特別研究事業「地域フォーミュラリ事例および質問票調査に基づいた実施ガイドラインの開発」https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/161560 医師・薬剤師への調査を実施。地域フォーミュラリの導入により期待されることとして、「標準的な治療の推進」「診療所と病院間における薬剤の整合性のあるシームレスな継続使用」「患者の自己負担軽減(薬剤費用の削減)」「薬局の過剰在庫軽減」が挙げられた。地域フォーミュラリ運用実施開始前の懸念事項に関しては、処方権に対する危惧が強かった。 ③②において、フォーミュラリガイドラインを策定し、令和5年7月7日付けで都道府県あてに周知。https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001561816.pdf <p>【効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和5年度厚生労働科学研究「レセプト情報・特定健診等情報を用いた医療保健事業・施策等のエビデンス構築等に資する研究」https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/167532 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療を疾患横断的に包括的に評価している米国、カナダ、オーストラリア、日本の 11 の先行文献レビューを実施。上記結果を踏まえ、国内の診療ガイドラインや添付文書との整合性を考慮して、まずは腰痛症(神経障害性疼痛を除く)に対するプレガバリン処方を新たな候補として考えた。 					
	分析・検証	<ul style="list-style-type: none"> ①地域フォーミュラリの作成による後発医薬品の使用促進、診療支援、調剤支援 【分析手法】山形県酒田市を例に、①地域フォーミュラリが作成されているアンジオテンシンⅡ受容体拮抗薬(ARB)及びプロトンポンプ阻害剤(PPI)の地域フォーミュラリ開始前後の同薬剤の薬剤費、③ARB 推奨薬の利用率の分布、③地域フォーミュラリの推奨薬である ARB の薬局毎の種類数を NDB データで分析。 【分析検証の結果】・人口約 10 万人(酒田市)において、ARB のみで約 2 億円弱、PPI のみで約 1 億円弱の医療費削減効果。(地域フォーミュラリ以外の後発医薬品促進の影響も含まれる点に留意が必要) ・ARB 推奨薬の利用率の分布は、オルメサルタン後発が全国値 21%に対し 32%、テルミサルタンは全国値 17%に対し 27%。 ・ARB の薬局毎の種類数は、2024 年度の全国値 29 に対し、酒田市の平均は 23。(酒田市は 2018 年から地域フォーミュラリを開始しており、リストが地域に浸透していることに留意) ②腰痛症(神経障害性疼痛を除く)に対するプレガバリン処方の適正化による医療費適正化効果 【分析手法】先行研究を基に対象医薬品・効果効能の疾患・神経障害疼痛の除外疾患を設定。腰痛症に対するプレガバリンの患者数・総処方点数を 2024 年度 NDB データから抽出。 【分析検証の結果】 全国の腰痛症に対するプレガバリンの医療費は約 64 億円。仮に適正化の取組により処方数が半減した場合、約 32 億円の医療費適正化が見込まれる。 					
想定効果の不確実性	<ul style="list-style-type: none"> 地域フォーミュラリの医療費削減効果は、地域フォーミュラリ以外の新規の後発医薬品販売や薬価等の後発医薬品促進による効果も含まれる。 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療については、論文ごとと同医療の定義が異なる点に留意が必要。 						
政策実施上の課題	<p>地域フォーミュラリについては、意義や効果などの理解が広まっておらず導入が極めて限定的となっている。</p>						
政策実施の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域フォーミュラリの取組について、各都道府県において策定に向けて検討する場が設けられるよう、都道府県単位での医療関係者との合意形成の促進、会議運営支援、理解促進データ提供等の必要な取組を推進する。また、都道府県・国の必要な取組を第4期医療費適正化基本方針にも具体的に追記し、取組を推進する。 社会保障審議会医療保険部会の審議を経て、第4期医療費適正化基本方針における効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療として、腰痛症(神経障害性疼痛を除く)に対するプレガバリン処方を追加し、適正化の取組を推進する。 						
今後のEBPMの取組	<ul style="list-style-type: none"> 地域フォーミュラリについては、今年度以降も都道府県及び医療機関等に対し、作成状況等のアンケート調査を実施し、更なる検証を進めていく。 効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療について、厚労科研や中医協の医療技術評価分科会における提案募集などを通じてエビデンスを収集・分析する。 特定健診・特定保健指導の効果について、NDB データ等を活用し、引き続き分析を実施する。第5期の改定に向け、実施率向上に寄与する取組を検討する。 						

検証対象: 広域的な都市圏のコンパクト化の推進による地域社会の持続可能性の向上

分析・検証ロジック	最終アウトカム	広域連携実施地域内の居住誘導区域における一定の人口密度に関する KGI	実績値	2026 年度にデータ整理の上集計	目標値(期限)	2026 年度に設定
		広域連携実施地域内の公共交通ネットワークに関する KGI	実績値	2026 年度にデータ整理の上集計	目標値(期限)	2026 年度に設定
	中間アウトカム	広域連携施設の経営状況の改善に関する KPI	実績値	2026 年度にデータ整理の上集計	目標値(期限)	2026 年度に設定
		広域連携施設の利用者数の増加に関する KPI	実績値	2026 年度にデータ整理の上集計	目標値(期限)	2026 年度に設定
	アウトプット	広域連携施設までの公共交通の持続性の向上に関する KPI	実績値	2026 年度にデータ整理の上集計	目標値(期限)	2026 年度に設定
		広域のまちづくりの計画を作成した自治体の数	実績値	27 自治体(2024 年度)	目標値(期限)	2026 年度に設定

活動(関連施策) ・市町村域を越えた広域のまちづくりに係る地方自治体の取組を支援するための、必要なデータ整備、モデル事例の創出、横展開
 ・広域的な立地適正化の方針の作成やそれに基づく施設整備の支援 ・「まちづくりの健康診断」において広域連携指標の提示
 ・「令和の都市リノベーション全国推進運動」を通じた広域連携の提案 等

入力(予算等) ・都市構造再編集中支援事業(令和8年度予算額:706.6 億円) ・コンパクトシティ形成支援事業(令和8年度予算額:5.19 億円) ・先導的まちづくり調査(令和8年度予算額:2.85 億円)

先行研究 —

エビデンス

分析・検証

【全体スケジュール】

- ・2025 年度: 広域的な都市圏のコンパクト化について自治体へのヒアリングを実施するとともに、ロジックモデルを策定した。
- ・2026 年度: 設定した指標のデータ収集方法の検証・改善、収集したデータを基に課題の分析・効果の検証を行う。

【2025 年度に実施した分析内容】

- ・先行的に広域的なまちづくりに取り組む**モデル事例を 8 事例選定**の上、どのような効果が出ているか分析を実施。
- ・モデル事例のヒアリング・分析等を通じて、**サービス水準の維持・向上や利用者数の確保等の効果が確認された。**
- ・一方、**広域連携の対象となる病院や文化施設等の施設用途や自治体の目的は多様であり、それに従って目標に対する指標も異なることが明らかとなったことから、2026 年度に実施する KGI・KPI の目標値の設定・具体的なデータ収集方法の検証等にあたっては、施設用途や自治体が掲げる目的の違いに留意すべき**と考えられる。

(例)①病院の場合: (目的)医師数の減少、高齢者医療への対応、救急患者の域外流出の解消 (目標に対する指標)医師数、診療科数、救急患者の域外流出率
 ②図書館の場合: (目的)図書館機能の維持 (目標に対する指標)蔵書数、施設の利用者数

想定効果の不確実性 施設用途による発現効果の違いや、発現に時間を要する指標に留意する必要がある。

政策実施上の課題 ・自治体間での調整や合意形成
 ・広域的な立地適正化計画の方針を策定している自治体が少ないこと

政策実施の方向性 ・都道府県に、立地適正化計画に関する自治体間の調整権限の明確化
 ・広域的な立地適正化の方針の作成支援
 ・「まちづくりの健康診断」及び「令和の都市リノベーション全国推進運動」の活用による技術的サポートの推進

今後のEBPMの取組

【過年度の分析・検証により見えた課題】

- ・上記に記載した施設用途や自治体の目的の違いに加え、今後自治体において継続的にデータを取得していくためには、データ取得の容易性を踏まえた上で、データ収集方法等を検討する必要。
- また、広域連携施設の用途(病院・文化施設等)によって発現する効果が異なることや、ロジックモデルの中でも効果発現に時間がかかるものもそうでないものがあることにも留意が必要。

【課題を踏まえた今後の EBPM の取組について】

- 施設用途や自治体の目的の違いを踏まえ、**最終アウトカムは、国が共通指標を設定し、国にて集計するが、中間アウトカムについては、以下の通りとする(右図参照)。**
- ・**まず、自治体ごとに広域連携の対象となる病院や文化施設等の経営状況、利用者数、公共交通の持続性に関する指標を設定し、自治体にて集計**
- ・**その上で、各自治体にて集計した結果を国にてとりまとめ**(経営状況、利用者、公共交通の各指標について、目標を達成した自治体数(達成率)を把握)
- 上記を前提に、用途による発現効果の違いや発現時間を考慮した上での **KPI・KGI の具体化及びデータ取得容易性を考慮したデータ収集方法の検討**、それらを踏まえた**実績値・目標値の設定を進める。**
- また、今後広域連携を検討する自治体を選定しモデル的に伴走支援を行い、**ロジックモデルの更なる精査**や推進にあたっての課題把握等を行う。

検証対象:まちづくり計画と老朽化対策の連携効果

分析・検証ロジック	最終アウトカム	健全性が認められる公共施設等の割合 公共施設等の維持補修費の増加率	実績値 実績値	国土交通省インフラ長寿命化計画フォローアップ調査結果に記載 https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001983955.pdf	目標値(期限) 目標値(期限)	- (2026 年度中に目標値設定予定) - (2026 年度中に目標値設定予定)	
	中間アウトカム	まちづくり計画と連携することにより合理化された老朽化対策に関する KPI(施設の修繕・更新率、集約・複合化等の実施件数)	実績値	国土交通省インフラ長寿命化計画フォローアップ調査結果に記載 https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001983955.pdf	目標値(期限)	- (2026 年度中に目標値設定予定)	
	アウトプット	まちづくり計画と自治体の公共施設等の老朽化対策の計画を連携させた自治体の数	実績値	172 自治体(2024 年度末)	目標値(期限)	700 自治体	
	活動(関連施策)	○各府省庁と連携し、まちづくりやインフラ老朽化に関する現状の「見える化」(2026年 12 月公表予定) ○国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)のフォローアップ調査(2025 年度調査結果を2026年 2 月 26 日公表、2026 年度調査は5月開始予定) ○まちづくり計画と公共施設等の老朽化対策の計画の連携に関する事例集等を作成(2026年12月公表予定) ※まちづくり計画と老朽化対策の連携を促進するため、今年度、 <u>社会資本整備総合交付金の配分に関して特別配慮をする事項</u> に位置づけ、その旨地方自治体に対して周知。					
エビデンス	入力(予算等) 先行研究	-					
	分析・検証	【基礎的な分析】 ○フォローアップ調査で得られたデータを用いて、2024年度末時点で、まちづくり計画と老朽化対策の計画を連携させている自治体(172 自治体)と連携していない自治体(1,569 自治体)との間でアウトカム指標を比較。 ○施設の修繕・更新率、健全性が認められる公共施設等の割合、集約・複合化等の実施件数について、現時点では、 <u>連携・未連携の自治体間で特段の差異はみられない。(参考1)</u> ○維持補修費の増加率をみると、連携している自治体は+21.3%、未連携の自治体は+20.8%と差異がみられるが、 <u>要因については更なる検証が必要。</u> ○なお、 <u>2015~2016 年の早い段階から取組を開始している自治体では、近隣自治体等と比較して指標が改善しているケースがみられる。(参考2)</u> 【分析検証の結果】 ○老朽化対策として修繕等の取組が進捗している中で、 <u>「まちづくりとの連携」はまだ緒に付いたところであり、今後、下記方針のもと、連携のあり方等について実効性のある施策体系を構築し、自治体における取組を深化・発展させていくことが必要。</u>					
想定効果の不確実	○インフラの修繕等には企画から施工・完了に至るまで一定の期間を要するため、「まちづくりとの連携」による効果が顕在化するまでには一定の時間を要する傾向があること。 ○それぞれの分野で施設の全体数に比して措置対象となる施設の割合が限られる傾向にあるため、 <u>施策効果が数値上顕著に現れにくい面があること。自然災害等の外部的要因の影響を受けることがあることにも留意が必要。</u>						
政策実施上の課題	○「まちづくりとの連携」は、「第6次社会資本整備重点計画」(令和6年1月閣議決定)に明記して施策に位置づけた段階にあり、 <u>今後、社整審インフラマネジメント小委員会における審議も踏まえ、連携のあり方等について具体的な施策体系として自治体に示すことが必要。</u> ○まちづくりとの連携自体は一定数の自治体で取り組まれているものの、 <u>連携の内容にバラツキがあり、具体的な考慮事項や手法を示す必要。</u> 広域化や集約・複合化等に関して、自治体間の調整(広域自治体の関わりを含む)や、施設利用者である住民からの理解が不可欠であり、 <u>円滑に合意形成が図られる環境整備も必要。</u> ○老朽化対策との連携対象となるまちづくり側の取組として、計画の広域化や質的な充実が一層図られること、立地適正化計画未策定の自治体における取組の進展も課題。						
政策実施の方向性	○インフラマネジメント小委員会の審議を踏まえ、 <u>国土交通省行動計画を改定し、まちづくり計画と老朽化対策に関する新たな施策体系として示す</u> 予定。 ○あわせて、 <u>インフラ老朽化対策の取組状況の「見える化」を通じて住民にインフラ老朽化の「自分ごと」化と、自治体における取組の促進</u> を図る。 ○まちづくりと老朽化対策の計画連携に関して、先行事例の横展開や、 <u>地域の将来像を踏まえた優先順位の設定や集約・複合化等の進め方についてガイドラインを示す</u> 予定。						
今後のEBPMの取組	【分析・検証により見えた課題】 ○インフラ分野は整備に一定の時間を要し、施設数が多く、取り巻く外部の事情も多岐にわたるため、発現する効果の要因が多数存在することが想定される。因果性の検証にはヒアリングを通じて個別に事情を把握・検証する必要もあり、データ分析の容易性も踏まえながら、精緻なデータの把握という観点から更なる検討も必要。 【今後の EBPM の取組】 ○一部自治体で確認された傾向の差異について、計画連携による影響の有無を検証するとともに、連携している自治体間でも <u>効果に差が生じる要因について追加的な分析が必要。</u> ○計画の連携を行い数値上の差異が顕在化している自治体に対して個別ヒアリングを行い、連携の背景や効果、連携した場合と連携しなかった場合との差を把握。 ○ <u>フォローアップ調査に当たって、予防保全・事後保全段階の別や、まちづくり計画との連携把握の精緻化など、データ取得容易性に留意しつつ、分析的な検証に資する調査手法について工夫。</u> ○施設の現況や措置の「見える化」について、マネジメント小委員会での議論も踏まえ、 <u>住民理解の促進と行政の施策推進の双方の観点から、効果的な手法について検討。</u>						

検証対象: 希望出生率、合計特殊出生率の変動要因と因果関係

分析・検証ロジック	最終アウトカム	合計特殊出生率	実績値	1.15(2024年)	目標値(期限)	—	
		夫婦の平均理想こども数、夫婦の平均予定こども数	実績値	2.25人、2.01人(2021年)	目標値(期限)	—	
		未婚者の平均希望こども数	実績値	1.8人(2021年)	目標値(期限)	—	
		「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合	実績値	男性 81.4%、女性 84.3%(2021年)	目標値(期限)	—	
	中間アウトカム	—	実績値	—	目標値(期限)	—	
	アウトプット	—	実績値	—	目標値(期限)	—	
活動(関連施策)	児童手当、妊婦のための支援給付、出産育児一時金、誰でも通園制度、育児休業給付等 など						
	入力(予算等)	児童手当(2兆973億円)、妊婦のための支援給付交付金、(775億円)、こども誰でも通園制度(349億円)、出生後休業支援給付金、育児時短就業給付金(753億円) 他 ※いずれも R8 年度予算額					
エビデンス	先行研究	岩澤・菅・他(2022)『出生力の地域差に対する結婚力効果と夫婦出生力効果』人口問題研究(特集Ⅱ) https://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/22780105.pdf 奥井 佑(2025)『The Difference Between the Actual and Ideal Number of Children Depending on Socioeconomic Status: An Analysis of National Fertility Survey Data in Japan』Social Sciences https://www.mdpi.com/2076-0760/14/6/330 深井 大洋・鳥谷部 貴大(2025)『家族と仕事の両立:日本の公的保育所整備が出生率に与える影響』(RIETI DP25-E-033) https://www.rieti.go.jp/jp/publications/nts/25e033.html					他多数
	分析・検証	【分析手法】 (マクロ分解分析①)・「合計特殊出生率」を「有配偶率」と「有配偶出生率」の差分寄与度(時代別、女性年代別、都道府県別も実施)を検証。 (マクロ分解分析②)・「希望出生率」を「有配偶率」、「夫婦の平均予定こども数」、「未婚者の結婚希望割合(「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合)」、「未婚者の平均希望こども数」に分け、時代別の差分寄与度を検証。 (マクロ回帰分析)・都道府県別の「合計特殊出生率」と「先行研究をもとに洗い出した説明変数」について、都道府県別固定効果モデルにより多重回帰分析を実施。 (ミクロ回帰分析)・出生動向調査の夫婦データ(「理想こども数」、「予定こども数」、「理想と予定の差」、「実こども数」と)と独身者データ(「結婚希望」、「希望こども数」)について、「先行研究をもとに洗い出した説明変数」によって、回帰分析を実施。 【分析検証の結果】(詳細は、別紙参照) (分解分析①)・1980～2020年においては、出生率に対しておおむね有配偶出生率はプラスに寄与し、有配偶率がマイナスに寄与している。また、データに留意は必要だが、足元の動きを見ると、25-29歳での有配偶出生率が最大のマイナス寄与となっていることが分かる。 (分解分析②) ・主に、未婚者側の意向(結婚希望割合、希望こども数)が大きく影響しており、特に希望こども数要因の負の寄与が大きい。 (マクロ) ・失業率、男性パートタイム労働者、女性の初婚年齢は、出生率と負の関係が、男女ともに高学歴の就業率は出生率と正の関係が観測された。他方で、可処分所得(対数)、住居に関する物価指数、教育物価指数は、出生率と明確な影響が見られなかった。これは、地域によって、子育てに必要な額、同所得でも生活水準が変化することが背景にあると考えられる。 (ミクロ) ・独身男女ともに月収入は、結婚希望に正の関係があり、夫の収入は、夫婦の理想・予定こども数に正の関係があるが、妻の収入に関係性は見られなかった。妻の収入増加は、子育ての機会費用を高め、出生意欲を抑制する可能性があると考えられる。 ・保育所利用や、産前産後休業及び育児休業の利用経験は、理想こども数、予定こども数、既存こども数に正の関係が出ており、親からの子育て支援があることも、出生意向(理想・希望こども数)と行動(既存こども数)双方と正の関係にあり、子育ての負担軽減が出生意向と行動の両方に関係すると考えられる。					
想定効果の不確実性	分解分析②において、見る対象の変化分のほか、時代別に固定している要因の水準(例えば、未婚者希望こども数要因は、その時点の結婚希望割合と独身者率の大きさも影響する)も影響しており、結果の見方には注意が必要。						
政策実施上の課題	分析により、出生動向には教育水準や、価値観・心理・文化的な背景も影響していることが分かっているが、政策として打ち手が難しい部分であり、社会の変化にあわせた、政策の方向性を打ち出す必要がある。						
政策実施の方向性	ミクロ分析において、保育所利用、産休・育休制度自体は予定こども数等に正の影響がみられた。引き続き希望する方が各種制度を利用できるよう取り組んでまいらる。						
今後のEBPMの取組	引き続き、少子化に関して指摘されている様々な要素について、既存の統計や調査結果、先行研究等を幅広く参照しながら、政策検討に当たった基礎となる知見の蓄積を図っていく。また、個別施策の効果検証に向けた分析手法の検討に取り組む。あわせて、関係機関とも連携しつつ、データの活用や分析環境の充実を進めるなど、EBPMの考え方に基づく取組を継続的に進めていく考えである。						

検証対象: 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校現場における取組の実施状況や、そうした学びに向けた1人1台端末の活用状況と学力等との関係

分析・検証ロジック	最終アウトカム	国際学力調査(PISA、TIMSS)における世界トップレベルの平均得点の水準の維持・向上	実績値	数学的リテラシー:1位、読解力:2位、科学的リテラシー:1位(PISA2022) ※順位はOECD加盟国中。	目標値(期限)	世界トップレベルの平均得点の水準の維持・向上(2029年度)
	中間アウトカム	学習指導において、児童生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する学校の割合	実績値	小学校:90.9% 中学校:88.0%(2025年度)	目標値(期限)	95%(2027年度)
		授業において、児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れた学校の割合	実績値	小学校:89.9% 中学校:86.1%(2025年度)	目標値(期限)	95%(2027年度)
		受けた授業が自分にあった教え方、教材、学習時間になっていたと回答する児童生徒の割合	実績値	小学校:83.3% 中学校:79.3%(2025年度)	目標値(期限)	85%(2027年度)
		授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切に、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる児童生徒の割合	実績値	小学校:91.9% 中学校:91.9%(2025年度)	目標値(期限)	95%(2027年度)
	アウトプット	考えをまとめ、発表・表現する場面でのICT活用頻度の高い学校の割合	実績値	小学校:52.4% 中学校:52.1%(2025年度)	目標値(期限)	80%(2026年度)
		児童生徒の情報活用能力の底上げに係る指標(小学校:レベル3、中学校:レベル5以下の減少)	実績値	小学校:49.9% 中学校:57.1%(2022年度)	目標値(期限)	小学校:20%以下 中学校:20%以下(2027年度)
活動(関連施策)	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づく教育活動の着実な実施に向けた授業改善等の取組の推進 ・全国学力・学習状況調査の実施、学校における学習指導の充実や学習状況の改善等に向けた調査結果の提供 ・1人1台端末が指導や学習の改善に効果的に活用されるための実践事例の創出やアドバイザー派遣への補助等を通じた自治体・学校への伴走支援 					
入力(予算等)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための指導の手引き開発事業(令和6年度予算額:0.1億円) ・GIGAスクール構想関連予算(令和7年度補正予算+令和8年度当初予算:781億円) 					
エビデンス	先行研究	令和6年度 全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料 https://www.nier.go.jp/24chousakekkahoukoku/				
	分析・検証	<p>【分析手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査のデータを用いて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組が学校教育の質の向上につながっているかを確認するため、全国学力・学習状況調査等の調査における関連項目間の関係(個別最適・協働的な学びの取組と各教科の正答率との関係等)を分析する。 <p>【分析検証の結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの取組と各教科(国語、算数(数学)、理科)の正答率との関係を分析したところ、個別最適な学びと協働的な学びの両方に取り組んだグループは、その他のグループと比較して、各教科の正答率が高いことが確認された。また、この傾向はSES(社会経済的背景)別に分析しても確認することができ、SESが低いグループの方が相関がより強いことが確認された。 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進め、課題の解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、そのような学習場面でのICTを活用している傾向がみられ、その両方に取り組んだ学校グループの児童生徒は、それ以外の学校グループに比べて、各教科の正答率が高いという結果が確認された。 				
想定効果の不確実性	<ul style="list-style-type: none"> ・最終アウトカムに設定している国際学力調査の結果については、参加国・地域の増減、調査内容等に影響を受けるおそれがあり、上振れ・下振れの可能性がある。 ・子供たちが個別最適・協働的な学びを進めていくためには、その基盤となるデジタル学習基盤を整備する必要があり、端末の更新等を計画的に進めていく必要があるが、端末更新が計画的に実施できないと、目指す学びが十分に学校現場で展開されず、目標の下振れにつながる可能性がある。 					
政策実施上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル環境が当然となり生成AIなども登場する中、情報モラル教育を含む情報活用能力の抜本的な向上がこれまで以上に重要。 ・また、学校現場の教師自身がデジタル学習基盤を前提とした教育方法を身につけ、質の高い学びにつなげられるようにすることも課題。 					
政策実施の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会において情報活用能力の抜本的向上に向けた議論を進めるとともに、必要となる教材開発や1人1台端末が指導・学習の改善に効果的に活用されるための自治体・学校への伴走支援などに取り組む。 					
今後のEBPMの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の更新に向け、地方公共団体における効率的な執行・活用状況を検証する。 ・令和8年度全国学力・学習状況調査において継続的にデータを取得・分析するとともに、令和9年度以降は、全教科のCBT化で得られる一層幅広い領域・内容のデータを取得・分析することにより、国・教育委員会における教育施策の検証・改善や、学校・児童生徒へのフィードバックを、より細やかに実施する。 					